

日本社会福祉学会第73回
秋季大会 学会企画セッション
「社会福祉学におけるアクション
リサーチの手法」



アクションリサーチを通して 築く地域多文化共生社会

2025年10月5日(日) 14:30~16:30

千葉大学大学院国際学術研究院 佐々木綾子

本日の報告内容

1. 研究背景、目的、方法
2. 日本およびスリランカにおける調査
3. とともに創る地域多文化共生社会



研究背景、目的、方法

大学内の協 働研究×科研 ×実習系授業

【大学授業科目】

「外国につながる子どもと支援実践」
「グローバルボランティア」
「地域PBL型実習C」

【研究資金】

- ◆移民難民の社会統合に向けた参加型アクションリサーチ：教育と福祉を中心に（千葉大学千葉大学国際高等研究基幹（IAAR）研究支援プログラム/代表・小川玲子）
- ◆越境を日常としたトランスナショナルソーシャルワークの確立に向けて（科研費（基盤B）/代表・佐々木綾子）
- ◆主体的エンパワメントの可視化：多様な声と場所をめぐる外国人生徒との批判的実践研究（科研費（基盤C）/代表・小林聡子）
- ◆「日本社会におけるイスラムの実像」事業における「ムスリムと就労に関する調査」（笹川平和財団受託研究費/代表・福田友子）

千葉県における外国籍住民比率が多い地域

(令和6年6月末)

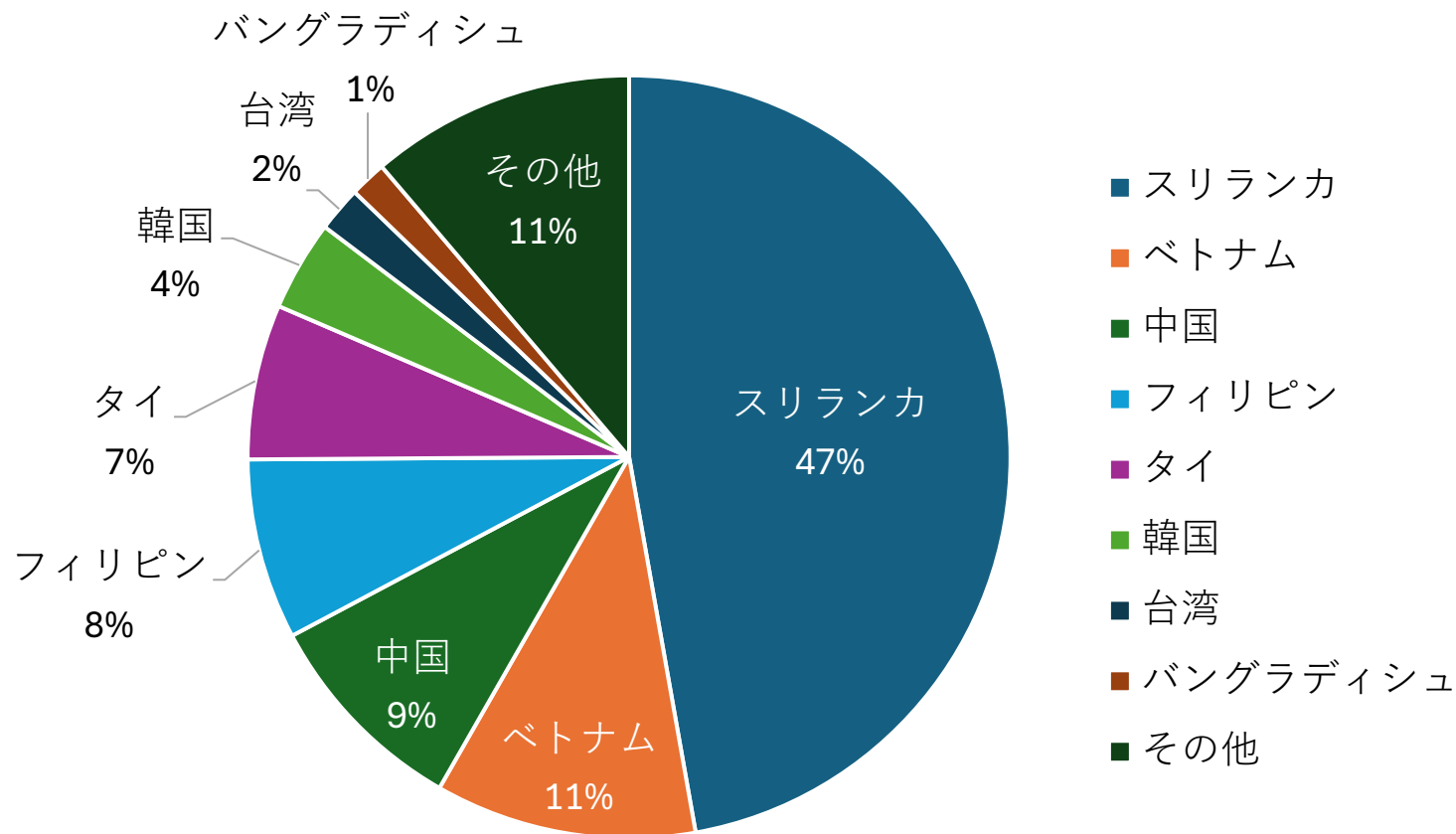
市区町村名	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年(2024年)6月末		
						外国人数	総人口	外国人 比率
千葉県計	167,512	169,833	165,356	182,189	204,091	219,131	6,277,536	3.5%
T市	2,751	2,944	2,572	2,963	3,628	3,971	49,505	8.0%
N市	6,152	6,289	5,843	6,937	8,407	9,393	133,904	7.0%
M区	7,445	7,586	7,520	8,364	9,387	10,161	155,067	6.6%
Y市	2,460	2,885	2,520	3,232	3,550	3,877	65,478	5.9%
C市	2,290	2,355	2,268	2,566	2,622	2,754	53,561	5.1%
Shi町	282	278	255	280	319	325	6,569	4.9%
Su町	623	590	550	750	926	937	20,168	4.6%
M市	17,536	17,436	16,987	18,194	20,477	22,532	499,337	4.5%
I市	18,303	17,971	16,937	17,959	19,903	21,072	499,347	4.2%
S市	1,216	1,294	1,306	1,700	1,809	1,932	45,973	4.2%

※総人口は千葉県統計課「毎月常住人口調査」(令和6年7月1日現在)

※構成比欄の各数値は、小数点第2位を四捨五入しているため、その合計が計欄の数と一致しない場合がある。

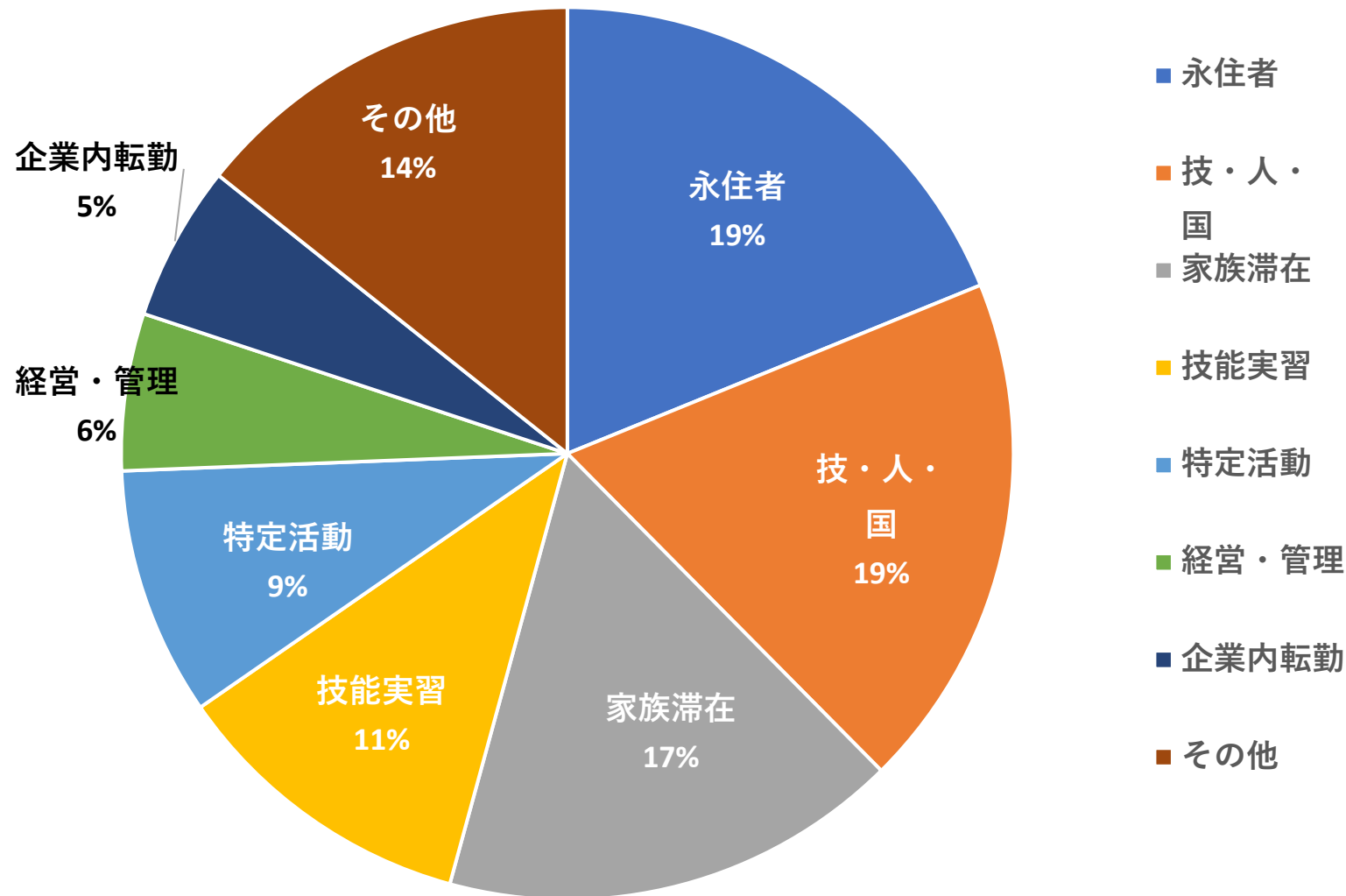
また、同理由により、0.05未満の値は「0.0」と表示している。

S市における外国籍住民（令和6年6月末）



外国籍住民数
（令和6年6月）
1932名のうち、スリランカ
国籍者が約半数。

S市における外国籍住民（令和6年6月末）

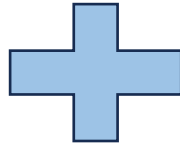


・既に滞在が長期化しており、「永住者」が2割。
・働く人の「家族」としてS市に暮らす人々が2割。

先行研究

外国につながる子どもたちが直面する「課題」

- ◆制度に関する課題：在留資格、義務教育年数、教育システム（受験等）
- ◆学校教育における課題：日本語教育、教科学習、居場所
- ◆社会・心理的課題：アイデンティティ、セルフエスティーム
- ◆福祉的課題：生活困窮、ヤングケアラー、保護者不在（ネグレクト、無関心、言語・文化）



ロールモデルの不在、周囲の大人のかかわりの不足、コミュニティの慣習・規範によって
進路選択に制限が生じている

（佐藤ら, 2024: 樋口・稲葉, 2023: 徳永ら, 2023など）

研究目的・研究方法

【目的】

- ・スリランカと日本を移動する子どもたちの教育や家族の生活をどのように保障し得るのか

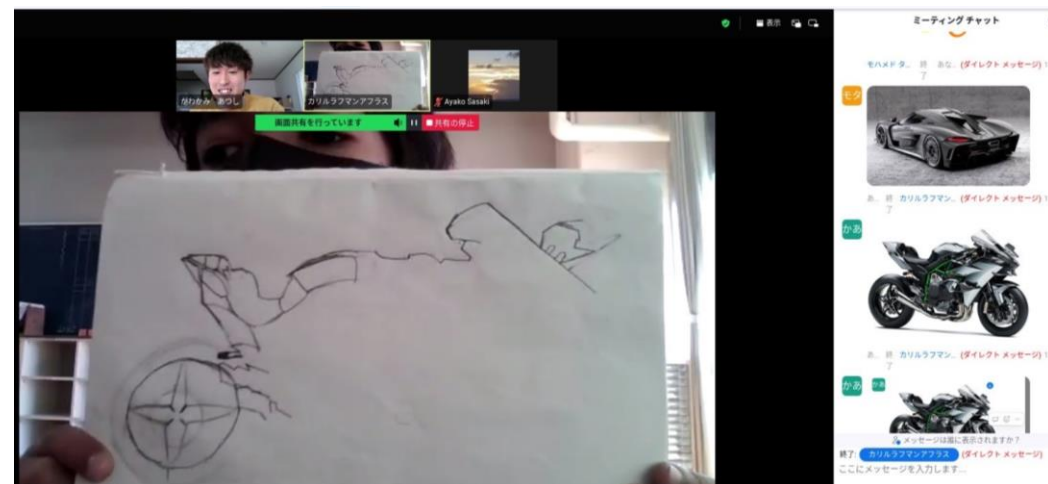
⇒環境を「ともに創る」

- ・「日本語教育」や「教科学習」だけでなく、子どもの「育ち」や「学び」、キャリア形成をどう支え得るのか

⇒「好き」を見つけ、「できる」を伸ばすサポート

【方法】

マルチサイトッド・アクションリサーチ (PAR) を通して、当事者ととともにステークホルダーを巻き込みながら、社会資源の特定・創出および橋渡し型ソーシャルキャピタルの醸成を目指す。



日本およびスリランカ における調査

コミュニティにおける課題の背景

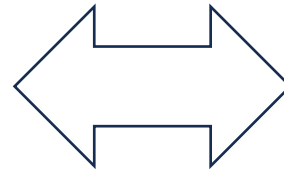
送出国

◆繰り返される移動の背景

- ・父親の仕事
- ・母親の出産や育児、親の介護
- ・宗教儀式・慣習
- ・教育戦略
- ・在留資格が更新できない

◆移動先の生活や就労を支える仕組み

- ・移動を可能とするネットワーク
- ・移動先の生活や就労を可能とするコミュニティ
- ・コミュニティ内の抑圧と監視による規範の維持



受入国

二項対立的、国家主義的民主主義

入管法制度があらゆる法制度に優先されるシステム

日本生まれ、日本育ちの日本人を対象とした法制度の存在

縦割り行政による専門職間の連携不足

同化主義的な多文化共生策

「文化相対主義」
「ポリコレ」による不介入

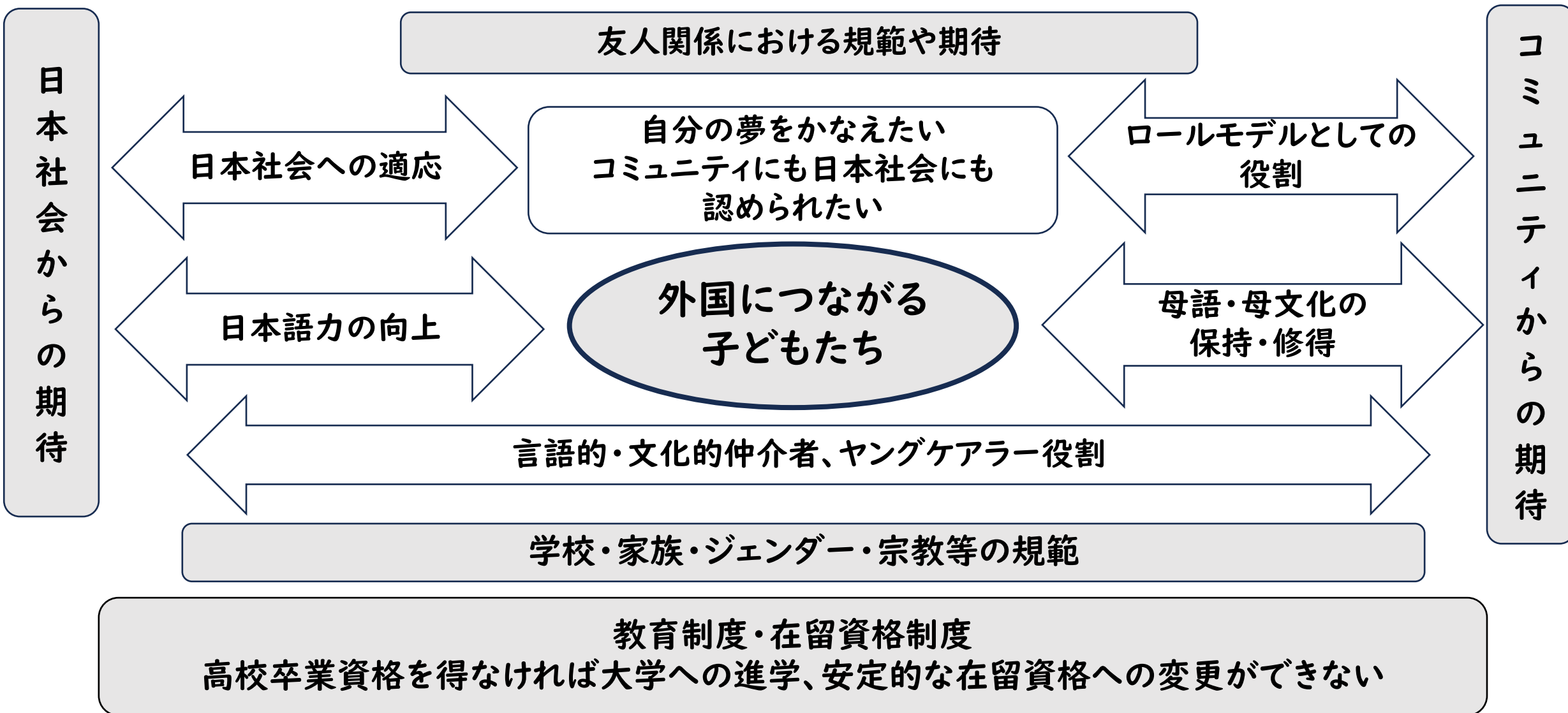
送り出し国において、「最貧困層」は（国外へ）移民しない、できない（カースルズ&ミラー, 2011）

⇒自発的に移動できる「移民」は、ソーシャルワークの対象になりにくい。

複層的な抑圧の可能性

(Shao-Kobayashi, Tokunaga, Sasaki, 2023)

- ① 日本の地域社会や学校における規範や慣習、期待
- ② コミュニティや家庭における規範や慣習、期待
- ③ 友人関係における規範や期待
- ④ 制度的制約



スリランカ調査

2024年9月10日～17日
2025年8月28日～9月3日

コロンボ

教育省、海外雇用局、在スリランカ日本大使館訪問

カルタラ

中学校訪問、長期帰国、一時帰国しているご家族の訪問、子どもたちとワークショップ

キャンディ(マダワラ、アクラーナ)

長期帰国、一時帰国しているご家族の訪問、子どもたちとワークショップ

ガンパハ

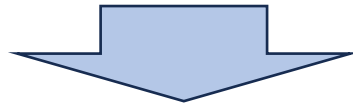
医療従事者、看護師、ソーシャルワーカー、大学教授(ソーシャルワーク)等へのインタビュー



スリランカの宗教、民族、言語



【人口】 約2,204万人
【宗教】 仏教徒 70.1% ヒンドウ教徒 12.6%
イスラーム教徒 9.7% キリスト教徒 7.6%
【民族】 シンハラ 74.9% タミル 15.3%
スリランカ・ムーア 9.3%
【言語】 シンハラ語、タミル語、英語



S市への移住の特徴

- ・単独での労働移住の場合、シンハラ仏教徒、シンハラ語話者が多い。
- ・家族での移住の場合、タミル語話者のイスラーム教徒（スリランカ・ムーア）が多い。



スリランカの教育

【小学校】

- ・1年生～5年生（9歳＝日本の小3）
- ・5年生で奨学金試験を受ける

【中学校】

（前期）6年生～9年生

（後期）10年生・11年生（15歳＝日本の中3）

→Oレベル試験を受け合格すると高校入学資格が得られる

【高校】

12年生・13年生（17歳＝日本の高2）

→Aレベル試験を受け合格すると大学入学資格が得られる

各言語のみの学校、どちらか優先の学校、全てを学ぶ学校などの種類があり、選択が可能。



カルタラの中学校にて。©佐々木綾子

トランスナショナルなコミュニティの資源と課題

親戚や友人の
会社からの就
労機会の提供

言語や宗教的
背景が同じで
あることの安心
感

結束型ソーシャ
ルキャピタルによ
る相互扶助

チェーンマイグレーション（連鎖移住/呼び寄せ移民）

スリランカおよびS市における、コミュニティメンバーが同一
（親戚同士、雇用主・従業員等の関係性）

移住プロセスにおける仲介業者、ブローカーの役割

「家族優先」の移動
スケジュール

文化や慣習に基づ
く規範の維持・優先
（学習科目、進路選
択、結婚）

人身取引や密入国
のスキームに陥る
リスク

ビザや在留資格の
不安定性

閉じたコミュニティ
内での相互監視

子どもたちの「学ぶ権利」「職業選択の自由」や女性の人権全般が保障
されない状況が生じている

ともに創る地域多文化
共生社会

ローカルな課題へのトランスナショナルな対応

S市のコミュニティ内での規範

S市では、女の子たちは10代後半になると、教育や進学よりも結婚を優先しなければならない。

S市では、宗教規範によって「音楽」の授業を受けられない子どもが多い。合唱コンクールに参加することができない。

スリランカの教員A（女性）



「宗教」としてそのような教えがあるわけではなく、その家庭の親がどう考えているかの問題。自分はムスリムだが、20代後半で結婚し、子どもが生まれても教師の仕事をしている。

スリランカの教員B（男性）



ここはムスリムが多い学校なので、「音楽」は授業科目として設定していない。だが、その国のルールに従って科目が設置されているのであれば、それに従うべきである。「宗教」を理由にして科目としての「音楽」を学ばないということはある得ない。

「文化」「宗教」として無批判に尊重するのではなく、誰のための教育か、誰の権利を擁護し、保障する立場にあるのかを考え、対応することが重要。

ローカルな課題へのローカルな協働による対応

S市では、宗教規範によって「音楽」の授業を受けられない子どもが多い。合唱コンクールに参加することができない。

筆者ら大学研究者メンバー

日本人の生徒さんも一緒に、交流プログラムの一環として、「オノマトペ」や「音頭」にふれる機会を設けられないか？

S市の小学校校長

「音楽」の授業ではなく、「日本語教室」の時間に、「日本文化」や「オノマトペ」の範囲で一緒に学ぶ機会をつくりましょう！

大学内別プロジェクト×ななめ大学×ユニット「ONDO」の協力

2年生担任と生徒全員の協力

雨が降る様子を日本語、シンハラ語、タミル語のオノマトペで現し、それを歌詞に組み込んだ「S小あめあめふるふる音頭」を一緒につくる授業を実施

「文化相対主義」は万能薬ではない①

文脈によって、「文化相対主義」的な対応は、「虐待」や「暴力」を見過ごし、ジェンダー秩序の維持やホスト社会の排外主義の助長に貢献してしまう（Rogers and Allen, 2019ほか）

【イギリス】

- ①コートジボアール出身のビクトリア・克蘭ビエちゃんの虐待死（2000年、当時8歳）を防げなかったことに対する詳細な報告書が作成され、2004年の児童法改正につながった（神山, 2013）。
 - ②イラク系クルド人の女性は、年配の男性と結婚させられたのち、その夫からの暴力を受けたため、19歳で婚家から逃げ出し、イラン系クルド人男性と同棲を始めた。怒った父親と彼女のオジにあたる男性は娘の殺害を企てた（文化的には「名誉殺人」として正当化される）。女性は警察に何度か相談したが、無視され、結果、殺害された。娘の殺人はイギリスの法に従って犯罪として裁かれ、「強制結婚」は非合法化された（田中, 嶺崎, 2022）。
- クルド社会は「野蛮である」という一般市民の認識を強めることにつながってしまった

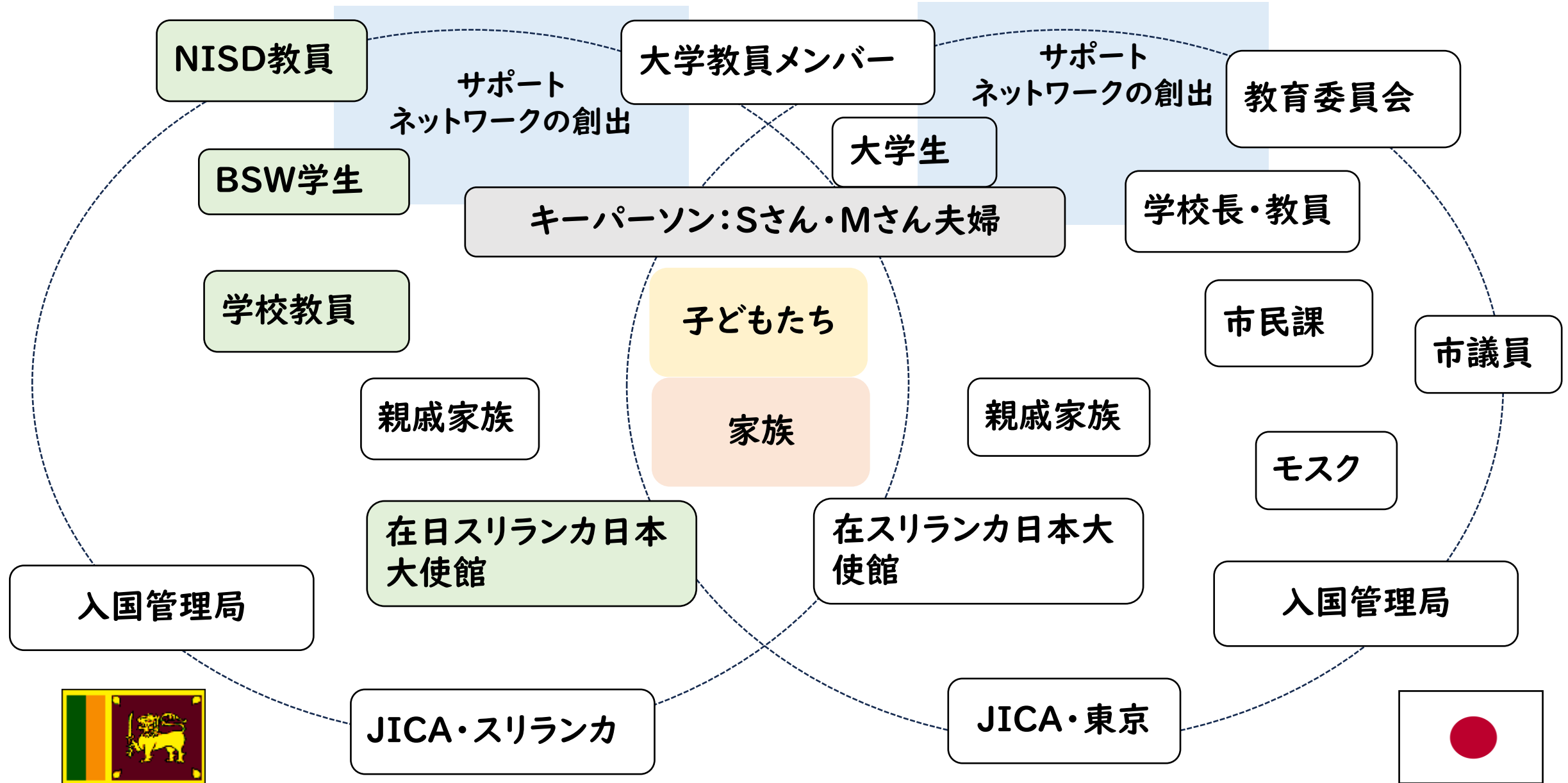
「文化相対主義」は万能薬ではない②

日本は「法治国家」であり、家庭内暴力や子ども虐待を犯罪であると認め、加害者を罰し、被害者を保護するために「DV法」や「児童虐待防止法」が存在している。

- ①強制結婚やヤングケアラー、職業選択の自由を奪うことは「ジェンダー暴力」「児童虐待」と認識され得る。「無干渉」や「治外法権」では解決につながらない。
- ②暴力がコミュニティ内で行われ続けることによって、コミュニティ全体が「野蛮なコミュニティ」として分断され、内部での人権侵害は温存される。同時に、ホスト社会からのコミュニティ全体への排除は強化され、移民の受け入れを制限したい、多文化共生を認めない人々に根拠を提供してしまうことになる。

→アクションリサーチによって親世代を巻き込みながら、「勉強したい」「自分の夢がある」という第二世代の子どもたち、若者たちをいかにエンパワーし得るのか、内部からの変革を促す方途を探ることは喫緊の課題である。

トランスナショナルソーシャルワークの展開可能性



ともに創る「地域多文化共生社会」とは？

「日本人」と「外国人」の共生が「多文化共生」ではない

二項対立的なカテゴリーのままでは、「文化」を捉えそこなう。福祉関係者は、すでに国内の様々な福祉利用者の多様性に対応しているはず。

「文化」は伝統的に受け継がれるのではなく、相互行為のなかで構築されてきた

「日本文化」や「スリランカ文化」は不変の固有物として存在するのではなく、時代とともに相互行為のなかで変容し、構築されてきた。「文化は変わる」ことをお互いに積極的に認めなければ、「共生」はあり得ない。

「文化相対主義」は、人権侵害を温存する装置になり得る

「文化だから」と介入をためらうことが、場合によっては子どもたちの選択肢を狭め、権利を奪うことにつながり得る。「共生する」ためには、無干渉ではなく「対話」と「協働」が必要である。

参考文献

カースルズ&ミラー (2011) 『国際移民の時代[第4版]』名古屋大学出版会。

神山裕美 (2013) 「子どもの安全保護を推進する地方自治体による多機関連携の研修システム —イングランド・オクスフォード州LSCB の研修プログラムより—」『山梨県立大学人間福祉学部紀要』Vol. 8, 25-36.

佐藤郡衛・菅原雅枝・小林聡子 (2024) 「子どもの日本語教育を問い直す—外国につながる子どもたちの学びを支えるために」明石書店。

志水宏吉・山本ベバリーアン・鍛冶致・ハヤシザキカズヒコ編著 (2013) 『「往還する人々」の教育戦略—グローバル社会を生きる家族と公教育の課題』明石書店。

田中雅一・嶺崎寛子編 (2022) 「序 ジェンダー暴力とは何か?」『ジェンダー暴力の文化人類学 家族・国家・ディアスポラ社会』昭和堂。1-37.

徳永智子, 角田仁, 海老原周子 (2023) 「外国につながる若者の居場所づくりとキャリア支援—都立定時制高校における三者協働の実践—」『日本語教育』184号, 19-33.

樋口直人・稲葉奈々子編著 (2023) 『ニューカマーの世代交代 日本における移民2世の時代』明石書店。

Glick-Schiller, Nina, Basch, Linda, & Blanc-Szanton, Cristina. (1992). Transnationalism: A new analytic framework for understanding migration. *Annals of the New York academy of sciences*, 645(1), 1-24.

Rogers, M. and Allen, D. (2019) *Applying Critical Thinking and Analysis in Social Work*, SAGE: London.

Shao-Kobayashi, S., Tokunaga, T., and Sasaki, A. (2023) “Re-Capturing Our Realities A photobook project with migrant youth in Japan,” *Anthropology of Japan in Japan* (2023.12, Meiji-Gakuin University).

ご清聴ありがとうございました